

【公認アシスタントマネジャーの資格取得について】

公益財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャーの資格は、本講習会（大阪府総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会）修了のみでは取得できません。

(1) 資格を取得するには、

本講習会を修了とともに、公認スポーツリーダーの資格取得（共通科目Ⅰ）が必要となります。
通信講座（23, 100円）

●公認スポーツリーダー（共通科目Ⅰ）とは

公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度における基礎資格として位置づけており、スポーツ指導の基礎的知識（共通科目Ⅰのカリキュラム）を学ぶものです。

なお、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格を有する者（スポーツドクターを除く）、免除適応コース修了証明書を有する者は共通科目Ⅰの講習・試験がすべて免除になります。

(2) 専門科目・共通科目を修了した方は、修了証明書発行の申請をしてもらいます。

この申請を完了した方は、日本体育協会より公認アシスタントマネジャーとして認定されます。

●公認アシスタントマネジャー申請書（検定試験合格通知とともに送付）

●スポーツリーダー修了証（写）（その他の共通科目Ⅰ免除を証明できるもの）

2つの書類を大阪体育協会まで郵送してください。

修了証明書発行料として3, 240円が必要です。

※資格の登録・更新については別途費用がかかります。登録・更新の案内は公益財団法人日本体育協会から直接、案内を送付します。

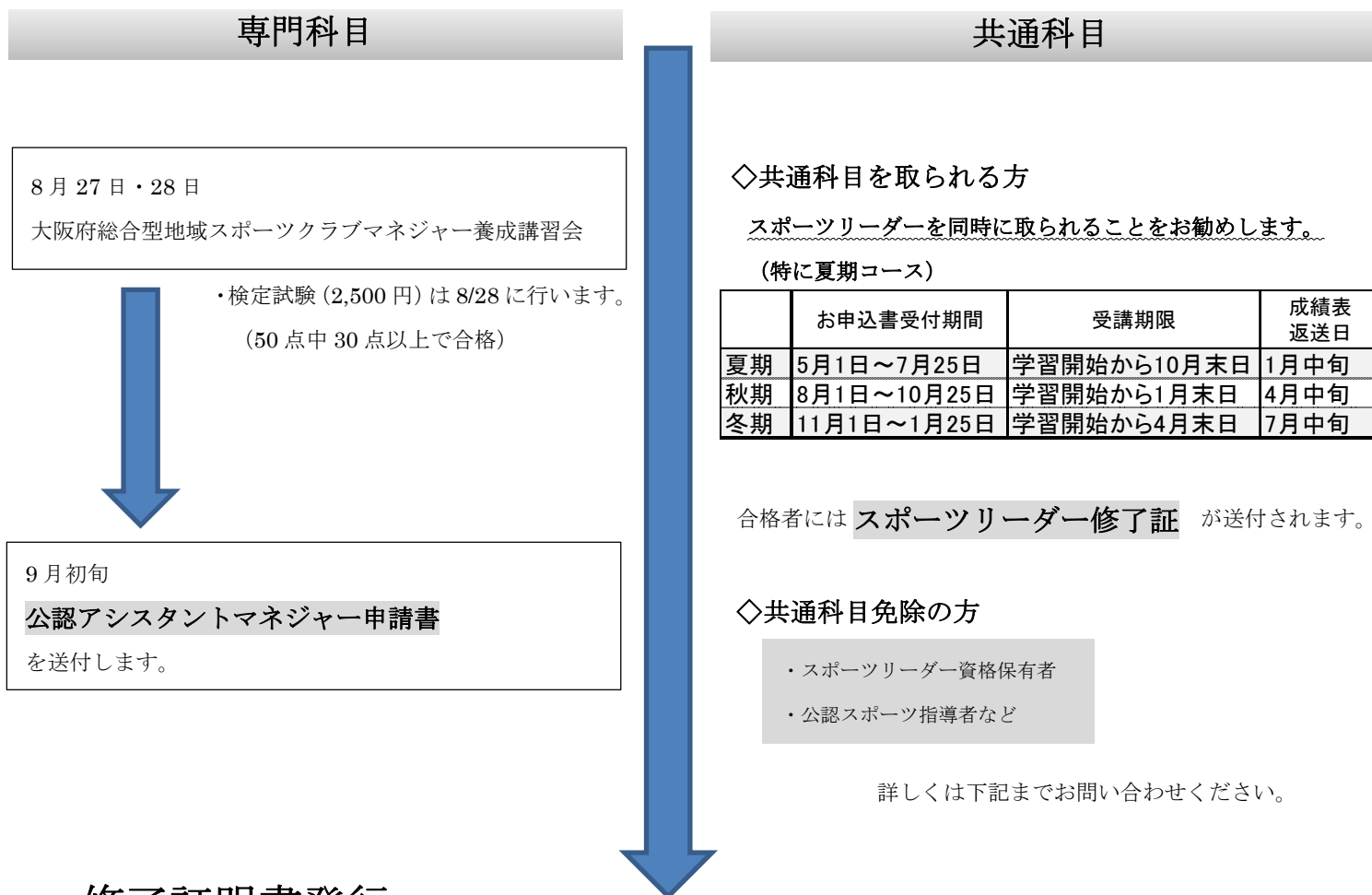
※同一年度に他の公益財団法人日本体育協会公認資格の受講申込みはできないので、注意してください。

【公認アシスタントマネジャーの資格について】

・修了証明書発行料以外に、所定の登録手続き（登録申請代の提出及び登録料13, 000円）が必要となります。

・登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新には有効期限の半年前までに、日本体育協会の定める研修を受ける必要があります。

公認アシスタントマネジャーの資格の流れ



修了証明書発行

公認アシスタントマネジャー養成コース申請書・スポーツリーダー修了証(その他の共通科目I免除を証明できるもの)の2点が揃いましたら、大阪体育協会に申請をお願いします。

※修了証明書発行料として3,240円が必要です。

※登録が年に2回のみですので、申請時期によって登録月日が大きく変わります。ご注意ください。

申請手続き	登録月日
～2016年11月末	2017年4月登録
2016年12月～2017年5月末	2017年10月登録
2017年6月～2017年11月末	2018年4月登録

ご質問等ございましたら下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

公益財団法人大阪体育協会 指導者担当 圓岡裕己

TEL 06-6643-5234 FAX 06-6630-6110

E-mail shidosha-osaka@japan-sports.or.jp